平成 29 年 10 月 26 日

各　位

会 社 名　　ダイワボウホールディングス株式会社
代表者名　　代 表 取 締 役 社 長　　野上　義博
（コード番号 3107　東証 第１部）
問合せ先　　執行役員　法務ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ室長　梅澤　覚
（TEL　06－6281－2325）

株式併合による１株に満たない端数の処理に伴う自己株式の買取りに関するお知らせ
（会社法第 235 条第２項、第 234 条第４項および第５項の規定に基づく自己株式の買取り）

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 235 条第２項、第 234 条第４項および第５項の規定に基づく株式併合による１株に満たない端数の処理について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

１．買取りの概要

当社は、平成 29 年６月 29 日開催の第 107 回定時株主総会の決議に基づき、平成 29 年 10 月１日を効力発生日として株式併合（10 株を１株に併合）を行いました。

この株式併合により生じた１株に満たない端数につきましては、本日開催の取締役会において、会社法第 235 条第２項、第 234 条第４項および第５項の規定に基づき、東京証券取引所における当社普通株式の本日の終値で、当社が自己株式として買取ることを決定いたしました。

２．買取りの内容

（１）買取る株式の種類	当社普通株式
（２）買取る株式の総数	1,029 株
（３）買取りと引換えに交付する金銭の総額	買取る株式数の総数に買取日（平成 29 年 10 月 26 日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値を乗じた金額。
（４）買取日	平成 29 年 10 月 26 日

以 上